

様式第2号(第8関係)

会議の開催結果

1 会議名	平成20年度 第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会
2 開催日時	平成21年3月27日(金) 14時00分から16時00分まで
3 開催場所	浦和コミュニティセンター 第13集会室
4 出席者名	【委員】 丸田 頼一、小野 達二、島田 由美子、半田 真理子、 引間 成子、森藤 理央子 【事務局】 元井都市計画部副理事、熊代都市計画部次長、安田都 市公園課長補佐、奥みどり推進課長、土屋課長補佐、 平野係長、秋谷係長、川田主査、佐久間技師
5 議題及び公開・非公開の別	議題 さいたま市緑の基本計画アクションプランについて 公開
6 非公開の理由	
7 傍聴人の数	0人
8 審議内容	別紙 議事録のとおり
9 その他	

平成20年度

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日時 平成21年3月27日(金)
14時00分 から 16時00分 まで

場所 浦和コミュニティセンター 第13集会室

出席者 会長 丸田 頼一
小野 達二
島田 由美子
半田 真理子
引間 成子
森藤 理央子

事務局 元井都市計画部副理事・熊代都市計画部次長、安田都
市公園課長補佐・奥みどり推進課長・土屋課長補佐・
平野係長・秋谷係長・川田主査・佐久間技師

発言者	意見内容
【 議題 さいたま市緑の基本計画アクションプランについて 】	
事務局から、さいたま市緑の基本計画アクションプランについて、資料に基づき説明	
小野委員	<p>8ページの“見沼田圃シンボル軸づくり”のところで市民・団体・事業者などの協力による見沼田圃斜面林の保全に関する基金について書かれているが、その前提として行政が金を出すべきである。</p> <p>私はみどり愛護会で見沼田圃斜面林の保全に関する活動しているが、6箇所のうち2箇所が公有地化されていて、残りの4箇所は借地となっている。この借地部分は相続などの理由で解除され、売却されてしまう可能性があるため、早急に買収を進めてほしい。</p> <p>9ページの“緑の骨格軸づくり”のところで、「…治水を基本として、…」と書かれているが、農業にとっては利水という観点が大重要である。「…治水・利水とともに、…」としてほうがいいのではないかと。</p> <p>また、河川については、深作川、加田屋川、滝沼川も文面に入れてもらいたい。</p> <p>25ページに水の話が出ているが、この中には湧水の話が書かれていない。北区、見沼区を中心にまだ湧水が残されている。この湧水の保全についても検討してほしい。また、に風の道について書かれているので、見晴公園にあるような風車を設置してはどうか。</p> <p>また、周辺環境にも影響を及ぼすため見沼田圃に舗装道路はふさわしくない。歩道には緑地帯を設けてほしい。</p> <p>最後に愛護会の関係で申し上げたいが、愛護会に対する助成金は10万円しか出ない。われわれのような団体は資金が不足している。</p>
事務局	<p>斜面林については、委員ご指摘のとおり基金の創設に向けて検討したいと考えているが、厳しい財政事情もあり、難しい状況である。斜面林については都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定や市条例に基づく緑地の指定により、担保性を向上させていきたいと考えている。</p> <p>9ページの治水の記述については、利水を含めた記述に修正する方向で検討したい。</p> <p>道路に関しては、歩行者の安全などの観点からも舗装が必要な部分があり、また、所管が建設局であるため、一概に舗装を拒むことは難しい。</p> <p>助成金の上乗せについては、財政との調整が必要なのでこの場でのコメントは差し控えたい。</p>
丸田会長	8ページの基金の話だが、今どのくらいの積み立てがあるのか。

発 言 者	意 見 内 容
事務局	<p>現在のところ保全に使うことのできる基金はない。緑の基本計画に(仮称)見沼ありがとう基金の創設という記述があり、将来的には創設を検討したい。また、さいたま市、川口市、埼玉県の間で見沼田圃の環境創造基金があり、100億円の積み立てがある。見沼田圃の斜面林買収についてはなかなか合意が得られないところであるが、今後も要望を続けていきたい。</p>
小野委員	<p>現在、さいたま市にはさいたま市緑の基金がある。さいたま市公園緑地協会が管理・運営している基金であるが、生け垣の助成などの都市型のみどりにだけ使っており、斜面林の保全には使えない。環境創造基金については農地しか買わない指針になっているので、それを変えていく必要がある。</p>
丸田会長	<p>見沼田圃と斜面林の保全策には首都圏近郊緑地が適するのではないかと。国土交通省の中で組織の再編も含めて見直しを行っている。また、都市計画法の大改正の作業も行っており、その中でいろいろな制度も検討している。これからの時代はたくさんある制度の中から実情にあう制度を地主に選んでもらうという方法もあるのではないかと。</p>
島田委員	<p>35ページの“加田屋地区自然環境公園整備事業”については農業振興と関連させながら考えていただきたい。</p> <p>また、生物多様性農業、環境保全型農業というだけでなく、田んぼの生き物がいろいろな意味で私たちの生活を支えている部分が近年注目されている。国でも生物多様性国家戦略が閣議決定された。さいたま市らしい生き物が住み続けられる田んぼという方向で考えていただきたい。</p>
丸田会長	<p>小野委員の風車の話や島田委員の生物多様性の話、さらに地球環境の保全や低炭素社会といった最近の時代に合った文章がこのプランには出てこない。こういった社会的関心の深い部分も織り込んで行くべきではないかと。</p>
引間委員	<p>ホタルの里にはホタルが以前はいたが現在はほとんど見られない。目的を持って計画を立てないといけない。</p>
森藤委員	<p>高校で公園づくりを行っている。公園が好きだが、トイレが汚いから行きたくない。ベンチも汚いから座りたくない。という意見が出る。</p> <p>17ページにも都市公園の整備について書かれているが、抽象的な言葉が多い。これを読んでさいたま市の公園はいい公園だとわかるような表現にしてほしい。</p>

発 言 者	意 見 内 容
森藤委員	29ページに“緑の人材の育成と活用”と書かれているが、花壇を作りたい、公園を作りたいという生徒がいるが、実際の活動の場が少ないのが現状である。若いエネルギーのある生徒たちが活動する機会を増やしてほしい。
小野委員	最近全国的に公園の作り方は変わってきている。神奈川県や群馬県などでは都市公園の財源を使って雑木林や水田や畑などを作っている。 9ページの下から4行目は調整池ではなく、調節池のまちがいである。大宮駅東口には街路樹が少ない。大気浄化機能や防火機能を持っている常緑樹を街路樹として植えてほしい。
島田委員	横浜に公園内に炭焼き小屋を含めた公園がある。また、農地や販売所を含んだ公園もある。
丸田会長	こういう例を参考にして、見沼田圃の自然を活かし、訪れる人々に楽しんでもらえる公園整備をしてほしい。
半田委員	同じ概念の言葉は一貫して同じ言葉を使わないと分かりにくくなる。例えば、1ページ目の「個別方針」と「施策の方針」など。 膨大な体系を如何に分かりやすくするか、工夫が必要。 第4章は一般的なことしか書いていない。さいたま市らしさを出せるとよい。 “第3章 リーディングプロジェクト”は、この程度の項目数であれば、分類するとかえって不自然な感じがする。
引間委員	合併記念見沼公園の特徴を教えてほしい。
小野委員	セントラルパーク整備事業の先行として整備した公園で、見沼に昔からある湿地を復元している。水鳥なども訪れ、いろいろな植物も集まっている。地域の住民も集まり、憩いの場になっている。
報告事項(1)(仮称)さいたま市みどりの功労賞について	
事務局から、(仮称)さいたま市みどりの功労賞について、資料に基づき説明	
島田委員	選考委員会の委員はどういう人を想定しているのか。また、委員の人数はどの程度か。
事務局	行政のメンバーを想定している。今回初めて表彰を行うにあたって制度を定着させるために、数年行政で組織させていただいて、今後運営をしていく中で市民公募などについても検討していきたい。 委員の数については、要綱に記載しているとおり6名で組織したいと考えている。

発 言 者	意 見 内 容
島田委員	自薦も可能なのか。
事務局	自薦・他薦を問わない形で考えている。
小野委員	農園づくり、水環境関係の市民団体等の活動については、表彰の対象となるのか。
事務局	みどりの条例に基づく表彰制度であるため、公園・緑地に関する表彰に限定して表彰をしていきたいと考えている。農業や水関係の功労に対する表彰については各所管において検討がなされるものとする。
報告事項（２）見沼田圃の保全・活用・創造事業について	
事務局から、見沼田圃の保全・活用・創造事業について、資料に基づき説明	
小野委員	見沼田圃の目玉は水田である。市民活動で水田の復元なども行われているので、ぜひ水田をアピールしてほしい。
丸田会長	推進会議に教育委員会は入っていないのか。
事務局	当初、教育委員会にも声かけをしたが、施策の位置づけや検討内容を決めてもらわないと入り方が難しいとのことであった。今後また声かけをしようと考えている。
島田委員	フィールドミュージアムの立ち上げを行えば、教育委員会にも参加していただけるのではないかと。自然や景観を活かして教育的な活動をするというような構想で、山梨市などでその計画があると聞いた。見沼田圃もそれにふさわしいのではないかと。子供たちの自然体験、農業体験の場としての見沼田圃という観点を見せれば教育委員会も同じテーブルについてもらえるのではないかと。
丸田会長	自然資産、歴史資産に教育的意味を含めて残していく。こうした取り組みは日本全国で必要である。内容が熟してきてから考えたほうが成功率が高いと考える。
引問委員	以前、学校の副読本で見沼のものがあると聞いたが。
事務局	小学校３・４年生の副読本がある。
事務局	来年度行う見沼田圃周辺での自然環境調査で教育委員会や環境共生部から見沼田圃にどのような植物、生物がいるのかなど調査方法を含め、打合せをしている。教育委員会についても個別に打合せは何度か重ねているが、推進会議のメンバーとしては入っていない。今後も調整する。
（ 16時00分 終了）	